

XIII

学則・学生規則等

- 1 国立大学法人富山大学学則
- 2 富山大学学生規則
- 3 国立大学法人富山大学大学院学則
- 4 富山大学における学生の懲戒規則
- 5 富山大学における学生の懲戒規則の運用指針

1 国立大学法人富山大学学則

国立大学法人富山大学学則は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）に基づき設置される国立大学法人富山大学及び本法人によって設置される富山大学の組織、運営、教学等について、必要な事項を定めています。

当学則は、本学のウェブサイトに掲載しています。改正することがあるので、必要な都度、最新版を確認してください。

富山大学ウェブサイト>教育・学生支援>学生支援>富山大学規則集>目次検索>第1編 組織及び運営 第1章 学則
<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf>



2 富山大学学生規則

富山大学学生規則は、富山大学の学生が学生としての本分を守り、修学・課外活動等の学生生活を通して人格形成の進展を図るとともに、本学からの支援を享受するために必要な遵守すべき事項を定めています。

当規則は、本学のウェブサイトに掲載しています。改正することがあるので、必要な都度、最新版を確認してください。

富山大学ウェブサイト>教育・学生支援>学生支援>富山大学規則集>目次検索>第1編 組織及び運営 第9章 学務 第2節 学生
<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0109202.pdf>



3 国立大学法人富山大学大学院学則

国立大学法人富山大学大学院学則は、国立大学法人富山大学学則第8条第2項の規定に基づき、富山大学大学院に関し、必要な事項を定めています。

当学則は、本学のウェブサイトに掲載しています。改正することがあるので、必要な都度、最新版を確認してください。

富山大学ウェブサイト>教育・学生支援>学生支援>富山大学規則集>目次検索>第3編 大学院 第1章 学則等
<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301001.pdf>



4 富山大学における学生の懲戒規則

富山大学における学生の懲戒規則は、国立大学法人富山大学学則第 82 条に規定する学生の懲戒に関し、その適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定めています。

当規則は、本学のウェブサイトに掲載しています。改正することがあるので、必要な都度、最新版を確認してください。

富山大学ウェブサイト>教育・学生支援>学生支援>富山大学規則集>
目次検索>第1編 組織及び運営 第9章 学務 第2節 学生
<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0109221.pdf>



5 富山大学における学生の懲戒規則の運用指針

富山大学における学生の懲戒規則の運用指針は、富山大学における学生の懲戒規則第 15 条の規定に基づき、規則の運用に関し、必要な事項を定めています。

当指針は、本学のウェブサイトに掲載しています。改正することがあるので、必要な都度、最新版を確認してください。

富山大学ウェブサイト>教育・学生支援>学生支援>富山大学規則集>
目次検索>第1編 組織及び運営 第9章 学務 第2節 学生
<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0109222.pdf>

